WEBサイトを使ったIR情報発信

誰もがアクセスしやすいウェブサイトを活用

当社では2001年より、IR活動における情報発信ツールとして、ウェブサイトを積極的に活用しています。主な理由は幅広いステークホルダーを対象として公平性を担保できることに加え、世界約200ヵ国で閲覧が可能となるなど即時性の確保も容易であるからです。また、コスト面で最も費用対効果の高いツールと位置づけ、動画コンテンツによる情報発信やSNSからのタイムリーな情報提供などに努めています。

IR活動体制

専従スタッフが幅広く活動

代表取締役会長および代表取締役社長、担当役員を中心に、2名の専従スタッフが国内外の株主や投資家の皆様へ積極的なIR活動を行っています。IR情報に関しては以下までお問い合わせください。

広報IR室
TEL：06-6920-3623　E-mail：ir@capcom.co.jp
※ 受付時間：9:00～12:00, 13:00～17:30（土日祝除く）

情報セキュリティへの取り組み

ソフトウェアの企画、開発を主な事業とする当社は、常に最新の情報技術を使用する環境にあり、一般的な事業会社に比べ、より高い情報セキュリティ上のリスクを負っていると考えています。そのため、従来から境界型※1のセキュリティ対策を敷いており、また、SOC※2サービスやEDR※3といった防御策の導入にも着手していましたが、2020年、第三者からの不正アクセス攻撃を受けてしまいました。このインシデントを踏まえ、当社は従来の境界型セキュリティ対策に加え、複数の外部専門家からなる「セキュリティ監督委員会」の発足や、外部との接続を常時監視するSOCサービス、機器の不正な挙動等を早期に検知するEDRの導入など、再発防止に向けた種々のセキュリティ強化策を講じています。

主な施策（表1）

技術的対策

① 大手ソフトウェア企業により、侵入の疑いのある機器全台をクリーニング済
② VPN装置全台について改めて安全性等を確認し、対策が完了していることを確認済
③ 外部との接続を常時監視するためのSOC（Security Operation Center）サービスを導入済
④ 機器の不正な挙動およびコンピュータウイルス感染の早期検知を目的とした最新EDR（Endpoint Detection and Response）を導入済
⑤ 業務用アカウントの見直しを実施済
⑥ VPN装置および機器における、インシデント発生時の迅速な対処に向けたログの長期保存などの管理方法の更なる改善を実施済

組織的対策

① サイバーセキュリティ（個人情報保護等のデータ保護を含む）の強化に関する外部チェックとノウハウの早期蓄積に向け、外部専門家から最新動向に基づく提言を継続的に得るため「セキュリティ監督委員会」を2021年1月下旬に発足。サイバーセキュリティの専門家である大学教授2名、サイバーセキュリティおよび個人情報保護法制の専門家である弁護士1名、システム監査専門家である公認会計士1名からなる外部専門家計4名に加え、社内からは、取締役1名、セキュリティおよびネットワーク担当の技術職3名で構成。今後も保護水準の強化を目指して定期的に開催する予定です。
② 「セキュリティ監督委員会」の直下に、サイバーセキュリティに関する情報収集および防御についてのノウハウ集積、提案等を行う「セキュリティ対策室」を2020年12月に新設
③ 業務用アカウントの管理における、ツール導入を含む定期的な確認の仕組みを強化済
④ 当社グループ全体のセキュリティ・個人情報管理の更なる啓発体制を構築済

※1 外部ネットワークと社内ネットワークとの境界線にファイヤーウォールなどのセキュリティ措置をすること
※2 Security Operation Centerの略。SOCサービスは、システムやネットワークを常時監視し、攻撃の検出・分析・対応などを支援する仕組みのこと
※3 Endpoint Detection and Responseの略。ユーザが利用するパソコンやサーバなどの機器に不審な挙動を検知するソフトウェアを導入し、迅速な対応を支援する仕組みのこと